

補助金調書

補助金名	博多人形関係補助金			担当課 (連絡先)	経済観光文化局中小企業振興部 地域産業支援課 (TEL 441-3303)
交付先	団体	博多人形商工業協同組合		区分	その他の補助金
交付先決定方法	非公募	(公募の場合) 公募時期			
(公募の場合) 応募要件					
(非公募の場合) 非公募の理由	博多人形の作家・卸業者など、博多人形に関する事業者が総合的に参加しており、博多人形業界における販路の拡大、後継者の育成、新製品の開発、という補助金の交付目的に沿う唯一の団体であるため。				
補助開始年度	昭和52	年度	経過年数	40	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	目的: 博多人形業界における販路の拡大、後継者の育成、新製品の開発 対象事業: (1)後継者の確保及び技術の向上を図るための事業 (2)若手組合員と後継者が一体となって青年部活動を行い、業界の活性化及び技術の向上を図るための事業 (3)後継者育成のための研修等を行う事業 (4)生活様式や消費者のニーズに合う新製品開発の展示会を行う事業				
補助金の終期	28	年度	延長回数	0	回
終期を延長する理由					
交付対象経費及び補助金の算定方法等	その他	対象経費: ①対象事業(1)については、後継者(=製作技術の習得後、交付申請時に①博多人形製作従事期間が7年以下 ②年齢が50歳以下 ③組合員の下で博多人形の製作業務に従事している(後継者研修生)、又は製作技術の研修をしている(準後継者研修生)、の全てに該当する者)を育成している組合員ごとに、当該後継者研修生1人当たり月額 12,000円、準後継者研修生1人当たり月額8,000円で算定した額の合計額を支給する。ただし、同一後継者に係る資金の交付期間は、5年以下とする。 ②対象事業(2)~(4)については、企画会議費(会場費、会議費、講師謝金、講師旅費)、事前準備費(通信連絡費、印刷広報費)、研修事業開催費(会場費、装飾費、設備費、材料費、光熱水費)、その他市長が特に必要と認める経費。 算定方法: ①については、総額を予算の範囲内で交付する。 ②については、経費の2分の1を、予算の範囲内で交付する。			
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】				
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	件	1 件	1 件	1 件	
	1,660 千円	1,772 千円	2,215 千円	2,332 千円	
前年度補助事業の主な実施概要	(1)後継者を育成している博多人形商工業協同組合の組合員について、その育成に係る費用の一部を援助、また後継者の確保のために博多人形師育成塾を実施した。 (2)同組合青年部による展示販売会の実施した。 (3)技術の向上のために後継者育成研修を実施した。 (4)販路拡大のために新製品開発とその展示会を実施した。				
補助金交付による効果	後継者を育成する人形師への支援や後継者発掘事業、経験の少ない後継者への研修事業の補助等により、後継者の確保及び技術の向上に大きく寄与している。 また、新製品開発事業補助により、新規購買層の開拓を含めた販路拡大にも寄与している。				

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。